東京医科歯科大学学部専門科目履修規則

（平成２２年３月３０日
規　則　第　４　１　号）

（趣旨）
第１条　東京医科歯科大学における専門に関する教育科目（以下「専門科目」という。）の履修に関しては、東京医科歯科大学学則（平成１６年規程第４号。以下「学則」という。）定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

（専門科目の単位数及び履修学年）
第２条　専門科目の単位数及び履修学年については、別表１に定めるとおりとする。
２　前項の単位数及び履修学年は、医学部教授会又は歯学部教授会の意見を聴いて学長が定めるものとする。

（授業）
第３条　専門科目の授業は、講義、演習若しくは実習により行い、必修科目、選択科目又は自由科目とする。

（授業時間）
第４条　学則第３６条に定める１単位当たりの授業時間は、次のとおりとする。
(1) 講義及び演習については、１５時間から３０時間
(2) 実習については、３０時間から４５時間
２　前項の授業時間の設定においては、次の事項に配慮しなければならない。
(1) 学習目標を十分に満たすこと
(2) 履修時間及び自主的学修時間の確保
３　第１項の規定にかかわらず、医学部保健衛生学科検査技術学専攻の講義実習の１単位当たりの授業時間は２５時間とし、講義１０時間・実習１５時間の割合で構成する。

（編入学者、転入学者の単位認定）
第５条　学則第１２条から第１８条の２までの規定により編入学及び転入学の許可をするときは、既修得単位を全学共通科目及び専門科目に相当する単位として、一部又は全部を認定するものとする。
２　前項の認定は、全学共通科目に相当する科目については教養部において、専門科目に相当する科目については、当該学生が在籍する学部（以下「在籍学部」という。）において行うものとする。
３　在籍学部は、入学を許可する学年及び履修方法等について、教養部と協議するものとする。

（再入学の単位認定）
第６条　学則第１９条の規定により再入学を許可された者の当該学部における既修得単位は、全学共通科目及び当該学部専門科目の単位として、一部または全部を認定する。

（編入学者、転入学者、再入学者の在学年限）
第７条　学則第１２条から第１９条の規定により、編入学、転入学及び再入学を許可された者の在学年限は、学則第３２条第１項に定める在学年限から入学を許可されたまでの経過学年数を減じた年数とする。

（試験及び単位）
第８条　履修した授業科目については、試験を行う。ただし、試験を行うことが困難な授業科目等については、試験によらず、学修の成果をもって、又は指定した課題についての報告をもって試験に替えることがある。
２　前項の試験に合格したときは、所定の単位を与える。
３　実習を伴わない授業科目については、試験に合格したときは所定の単位を与える。ただし、一授業科目の試験を分割して実施する科目については、そのすべての試験に合格しなければ単位を修得することができない。

４　実習を伴う授業科目については、試験に合格し、かつ、その授業科目の実習修了の認定が行われなければ所定の単位を修得することができない。
５　学習の評価は、別表２のとおりとする。
６　単位の認定は、医学部教授会又は歯学部教授会の議を経て当該学部長がこれを行う。
７　試験の方法に関しては別に定める。

（進級等要件）
第９条　学生は、別表３に示す要件を満たさなければ、進級又は所定の授業科目の履修又は単位を修得することができない。
２　休学期間を除き、同一学年の在籍は２年までとし、２年を超える学生は、特別に考慮すべき事由のない限り、学則第３３条第１項第１号に規定する「成業の見込みがない」者として、同条により除籍する。
３　前項の場合において、大学は、教授会等における審議を行う前に、除籍の対象となる学生に対し、書面又は口頭による弁明の機会を与えなければならない。ただし、当該学生が、弁明の機会を与えられたにもかかわらず、正当な理由なく欠席し、又は文書を提出しなかった場合は、この権利を放棄したものとみなす。
４　第２項の場合において、教授会等における審議の後、当該学生から不服が申立てられた場合で、学部長が再審議の必要性があると判断したときは、学部長は、教育委員会等に再度審議を行わせるものとする。

（卒業認定）
第１０条　学生の卒業認定は、学則第３９条により行うものとする。

（補足）
第１１条　この規則に定めるもののほか履修に関し必要な事項は各学部教授会の議を経て別に定める。

附　則
１　この規則は、平成２２年４月１日から施行する。
２　東京医科歯科大学医学部履修規則（平成１６年規則第２０１号）は、廃止する。
３　東京医科歯科大学歯学部履修規則（平成１６年規則第２１３号）は、廃止する。
４　平成２２年３月３１日において現に医学部に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成２２年４月１日以降在学者の属する学年に再入学，転入学するものについては，改正後の別表の規程にかかわらず，なお従前の東京医科歯科大学医学部履修規則の例による。
５　平成２２年３月３１日において現に歯学部に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成２２年４月１日以降在学者の属する学年に再入学，転入学する者については，改正後の別表の規程にかかわらず，なお従前の東京医科歯科大学歯学部履修規則の例による。

附　則（平成２３年３月４日規則第１５号）
１　この規則は、平成２３年４月１日から施行する。
２　平成２３年３月３１日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成２３年４月１日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（平成２４年２月３日規則第１９号）
１　この規則は、平成２４年４月１日から施行する。
２　平成２４年３月３１日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成２４年４月１日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（平成２４年３月３０日規則第６０号）
１　この規則は、平成２４年４月１日から施行する。
２　平成２４年３月３１日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成２４年４月１日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（平成２５年３月２９日規則第５６号）
１　この規則は、平成２５年４月１日から施行する。

２　平成２５年３月３１日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成２５年４月１日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表１（３）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（平成２５年５月３０日規則第７３号）

この規則は、平成２５年５月３０日から施行し、平成２５年４月１７日から適用する。

附　則（平成２６年３月２５日規則第８号）

（施行期日等）

１　この規則は、平成２６年４月１日から施行する。

（在学する者等に関する経過措置）

２　平成２５年１０月１日の在学者については、平成２５年度に医学部又は歯学部１年次に入学した者にのみ改正後の別表１（７）を適用する。

（平成２５年度に全学科共通選択科目を履修する者に関する経過措置）

３　前項の規定にかかわらず、平成２５年度に全学科共通選択科目を履修する者の改正後の別表１（７）は、次のとおりとし、平成２５年１０月１日から適用する。

全学科共通選択科目

授業科目		単位数	履修対象学年					
			1年	2年	3年	4年	5年	6年
選択科目	医療リーダーシップ特論１	1	○	○				
	医療リーダーシップ特論２	1		○				
	医療リーダーシップ特論３	1		○				
	医療リーダーシップ特論４	1			○	○（※２）		
	医療リーダーシップ特論５	1			○（※１）			
	国際教養特論１	1	○	○				
	国際教養特論２	1		○	○	○（※２）		
	国際教養特論３	1		○	○	○（※２）		
	計	8						

※１　医学部医学科及び歯学部歯学科に在籍する学生に限り履修することができる。

※２　医学部保健衛生学科及び歯学部口腔保健学科に在籍する学生に限り履修することができる。

※３　医療リーダーシップ特論は、原則として、１を履修しなければ２を、２を履修しなければ３を、３を履修しなければ４を、４を履修しなければ５を履修することができない。

※４　国際教養特論は、原則として、１を履修しなければ２を、２を履修しなければ３を履修することができない。

附　則（平成２７年３月１０日規則第１６号）

１　この規則は、平成２７年４月１日から施行する。

２　平成２７年３月３１日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成２７年４月１日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（平成２７年３月１０日規則第１７号）

１　この規則は、平成２７年４月１日から施行する。

２　平成２７年３月３１日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成２７年４月１日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（平成２７年６月１日規則第１４０号）

（施行期日等）

１　この規則は、平成２７年４月１日から施行する。

（在学する者等に関する経過措置）

２　前項の規定にかかわらず、平成２３年度から平成２６年度までに入学した者のうち、平成２６年１２月１日において、現に本学に在学する者（以下「平成２３年度以降に入学した在学者」という。）及び平成２７年４月１日以降に平成２３年度以降に入学した在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者の別表１（４）の

「

包括臨床実習	41											○	○	○

」は、

「

包括臨床実習	43											○	○	○

」と、

「

長寿口腔健康科学コース	2				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計	168	1～6												

」は、

「

長寿口腔健康科学コース		2			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計	168	1～8												

」と読み替え、平成２６年１２月１日から適用する。

３　平成２２年度以前に入学した者のうち、平成２６年１２月１日において、現に本学に在学する者（以下「平成２２年度以前に入学した在学者」という。）及び平成２７年４月１日以降に平成２２年度以前に入学した在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、歯学科専門科目学科課程表については、次のとおりとし、平成２６年１２月１日から適用する。

授業科目	３年		４年		５年		６年	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
人体の構造と機能	○	○						
生命の分子的基盤と細胞の機能	○							
病理		○						
感染と生体防御		○						
生体材料		○						
歯科放射線基礎		○						
歯科医療入門	○							
歯科医療基礎			○					
咬合育成・発達				○				
う蝕と歯髄疾患				○	○			
歯周病					○			
咬合回復				○	○			
顎口腔医療					○	○		
全身と歯科医療					○	○		
臨床体験実習	○	○		○				
学年混合選択セミナー	○		○		○			
課題統合セミナー		○		○	○			
総合課題演習	○	○						

研究体験実習			○					
臨床情報処理						○		
包括臨床実習						○	○	○
デンタルエクスターンシップ（選択科目）※	○	○	○	○	○	○	○	○
長寿口腔健康科学コース（選択科目）	○	○	○	○	○	○	○	○

※所定のプログラムを修了した学生に対し、１プログラムにつき１単位を認定する。
但し、同一年次・年度に認定できる単位は、１単位を上限とする。

附　則（平成２８年３月３１日規則第７０号）

１　この規則は、平成２８年４月１日から施行する。

２　平成２８年３月３１日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成２８年４月１日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

３　前項の規定にかかわらず、別表１（２）の「

Learning Medical English				○	○	○	

」は、平成２８年４月１日から適用する。

附　則（平成２８年３月３１日規則第７１号）

１　この規則は、平成２８年４月１日から施行する。

２　平成２８年３月３１日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成２８年４月１日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（平成２８年３月３１日規則第７３号）

（施行期日等）

１　この規則は、平成２８年４月１日から施行する。

（在学する者等に関する経過措置）

２　平成２８年３月３１日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成２８年４月１日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、別表１の（２）及び（３）のうち次に掲げる科目並びに（７）及び（８）を除いて、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表１（２）　国際保健福祉Ⅰ、国際保健福祉Ⅱ及び国際保健福祉Ⅲ

別表１（３）　アドバンスド生理機能検査学、短期海外研修（Ⅰ）、短期海外研修（Ⅱ）、短期海外研修（Ⅲ）及びLearning Medical English

３　平成２８年３月３１日において現に本学に在学する者が履修した科目の学習の評価については、次のとおり読み替えるものとする。

評価区分	評価
秀	Ａ＋
優	Ａ
良	Ｂ
可	Ｃ
不可	Ｄ

附則（平成２８年１１月７日規則第１５９号）

１　この規則は、平成２９ 年４月１日から施行する。

２　平成２９年３月３１日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及　び平成２９年４月１日以降に　在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

３　前項の規定にかかわらず、別表１（２）の「

実践看護英語							○	

」は、平成２９年４月１日から適用する。

附　則（平成２９年３月３０日規則第５０号）

１　この規則は、平成２９ 年４月１日から施行する。
２　平成２９年３月３１日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成２９年４月１日以降に　在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、別表 １ の（２）のうち次に掲げる科目を除いて、改正後の別表の規定にかかわらず、なお、従前の例による。
別表１（２）実践看護英語Ⅰ、実践看護英語Ⅱ及び実践看護英語Ⅲ
附　則（平成２９年３月３１日規則第５４号）
この規則は、平成２９年４月１日から施行する。
附　則（平成２９年６月１日規則第６８号）
（施行期日等）
１　この規則は、平成２９年６月１日から施行し、平成２９年４月１日から適用する。
（在学する者等に関する経過措置）
２　平成２９年３月３１日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成２９年４月１日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、別表１の（１）のうち次に掲げる科目を除いて、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。
別表１（１）　研究実践プログラムⅠ、研究実践プログラムⅡ、研究実践プログラムⅢ、
研究実践プログラムⅣ及び研究実践プログラムⅤ
附　則（平成２９年７月６日規則第１０１号）
（施行期日等）
１　この規則は、平成２９年７月６日から施行し、平成２９年４月１日から適用する。
（在学する者等に関する経過措置）
２　平成２９年３月３１日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成２９年４月１日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、別表３（１）医学科（７）及び注３を除いて、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。
附　則（平成２９年１２月２７日規則第１３７号）
この規則は、平成２９年１２月２７日から施行し、平成２９年４月１日から適用する
附　則（平成３０年５月８日規則第３２号）
１　この規則は、平成３０年５月８日から施行し、平成３０年４月１日から適用する。
２　平成３０年３月３１日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成３０年４月１日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、別表１（２）及び（３）のうち次に掲げる科目を除いて、改正後の別表の規定にかかわらず、なお、従前の例による。
別表１（２）　国際保健福祉Ａ、国際保健福祉Ｂ、国際保健福祉Ｃ、国際保健福祉Ｄ
別表１（３）　短期海外研修（Ａ）、短期海外研修（Ｂ）、短期海外研修（Ｃ）、短期海外研修（Ｄ）
生体医工学の科目については、平成２８年度入学者から適用する。
附　則（平成３０年９月２６日規則第１３０号）
１　この規則は、平成３１年４月１日から施行する。
２　平成３１年３月３１日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成３１年４月１日以降に、在学者の属する学年に再入学、転入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。
附　則（平成３０年１０月２４日規則第１３１号）
この規則は、平成３１年４月１日から施行する。
附　則（平成３０年１２月２０日規則第１１９号）
１　この規則は、平成３１年４月１日から施行する。
２　平成２７年３月３１日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成２７年４月１日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。
附　則（令和元年５月８日規則第５５号）
（施行期日等）
１　この規則は、令和元年５月８日から施行し、平成３１年４月１日から適用する。
（在学する者等に関する経過措置）
２　平成３１年３月３１日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成３１年４月１日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、別表１の（１）の次に掲げる科目及び別表３（１）医学科（８）及び注４を除いて、改正後の別表の規定にかかわら

ず、なお従前の例による。
別表１（１）臨床実習Ⅰ、臨床実習Ⅱ
附　則（令和元年５月８日規則第５６号）
（施行期日等）
１　この規則は、令和元年５月８日から施行し、平成３１年４月１日から適用する。
（在学する者等に関する経過措置）
２　平成３１年３月３１日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成３１年４月１日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、別表１の（１）及び（４）並びに別表３（１）及び（３）のうち次に掲げる科目を除いて、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。
別表１（１）　総合診療・地域医療
別表１（４）　総合診療・地域医療
別表３（１）　総合診療・地域医療
別表３（３）　総合診療・地域医療
附　則（令和２年３月１１日規則第４９号）
（施行期日等）
１　この規則は、令和２年４月１日から施行する。
（在学する者等に関する経過措置）
２　令和２年３月３１日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び令和２年４月１日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、別表１（１）、（３）及び（４）の次に掲げる科目並びに別表３（１）の（５）、注１及び別表３（３）の（４）、注を除いて、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。
別表１（１）　医歯学基盤教育（ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝⅢ）、社会医学及び行動科学
別表１（３）　神経科学、心電図判読、Learning Medical English
別表１（４）　医歯学基盤教育（ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝⅢ）
３　前項の規定にかかわらず、Learning Medical Englishについては、平成３１年４月１日に入学した者のみ改正後の別表１（３）を適用する。
附　則（令和３年１月１５日　規則第３号）
１　この規則は、令和３年１月１５日から施行し、令和２年４月１日から適用する。
２　令和２年３月３１日において、現に本学に在学する者については、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。
附　則（令和３年２月３日　規則第１６号）
（施行期日等）
１　この規則は、令和３年２月３日より施行し、令和２年４月１日から適用する。
（在学する者等に関する経過措置）
２　令和２年３月３１日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び令和２年４月１日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、別表１（７）及び別表２のうち次に掲げる科目を除いて、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。
別表１（７）及び別表２　オンライン異文化交流
附　則（令和３年３月３１日規則第４０号）
この規則は、令和３年４月１日から施行する。ただし、第９条、別表１（４）及び別表３（１）は、令和２年４月１日から適用する。
（施行期日等）
附　則（令和４年１月１７日規則第６号）
１　この規則は、令和４年４月１日から施行する。
２　令和４年３月３１日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び令和４年４月１日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、別表１（２）及び別表１（３）のうち次に掲げる科目を除いて、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例（別表１（３）電子顕微鏡学を除く。）による。
別表１（２）インディペンデントスタディＡ
別表１（２）インディペンデントスタディＢ
別表１（２）インディペンデントスタディＣ
別表１（３）生命理工学概論
附　則（令和４年１月３１日規則第１０号）
１　この規則は、令和４年４月１日から施行する。

２　令和４年３月３１日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び令和４年４月１日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、別表１（７）のうち次に掲げる科目を除いて、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。
別表１（７）ポストコロナ社会における感染症対策
附　則（令和４年２月１５日規則第１５号）
１　この規則は、令和４年４月１日から施行する。
（在学する者等に関する経過措置）
２　令和４年３月３１日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び令和４年４月１日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正前の別表１（７）のうち次に掲げる科目は、令和５年３月３１日までの間は存続するものとする。
別表１（７）　Introduction to Medical Anthropology
別表１（７）　Decision-making in the Health Sciences
別表１（７）　Health in Contemporary Japanese Society
附　則（令和４年３月１日規則第１６号）
１　この規則は、令和４年４月１日より施行する。
２　令和４年３月３１日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び令和４年４月１日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、別表１（６）のうち次に掲げる科目を除いて、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。
別表１　（６）　口腔保健工学エクスターンシップ
附　則（令和４年３月２２日規則第４４号）
（施行期日等）
１　この規則は、令和４年４月１日から施行する。
（在学する者等に関する経過措置）
２　令和４年３月３１日において現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）のうち、令和２年度までに入学した者、及び令和４年４月１日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者（以下「再入学等者」という。）のうち、令和２年度までに入学した者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者への改正後の別表の適用は、次に掲げる科目を除いて、なお従前の例による。
別表１（７）医療とAI・ビッグデータ応用、AI実践演習
３　在学者のうち令和３年度に入学した者、及び再入学等者のうち令和３年度に入学した者の属する学年に再入学、転入学または編入学する者への改正後の別表の適用は、次に掲げる科目を除いて、なお従前の例による。
別表１（１）及び（４）医療とAI・ビッグデータ応用
別表１（７）医療とAI・ビッグデータ応用、AI実践演習
附　則（令和４年１０月１１日規則第１３２号）
１　この規則は、令和５年４月１日から施行する。
２　令和５年３月３１日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び令和５年４月１日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。
附　則（令和５年１月１１日規則第４号）
１　この規則は、令和５年４月１日から施行する。
２　令和５年３月３１日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び令和５年４月１日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、次に掲げる科目を除いて、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。
別表１（３）及び（７）医療とAI・ビッグデータ応用
附　則（令和５年２月９日規則第９号）
１　この規則は、令和５年４月１日から施行する。
２　令和５年３月３１日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び令和５年４月１日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、別表１（７）のうち次に掲げる科目を除いて、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。
別表１（７）疫学基礎

別表１（７）生物統計学基礎
別表１（７）生物統計学応用Ⅰ
別表１（７）生物統計学応用ⅠⅠ
別表１（７）臨床試験方法論基礎
別表１（７）臨床試験方法論応用
別表１（７）口腔疫学基礎
別表１（７）疫学応用

附　則（令和５年３月６日規則第２６号）

１　この規則は、令和５年４月１日から施行する。

２　令和５年３月３１日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び令和５年４月１日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附　則（令和5年11月27日規則第130号）

１　この規則は令和６年４月１日から施行する。

附　則（令和６年４月１日規則第３９号）

１　この規則は、令和６年４月１日から施行する。

２　令和６年３月３１日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び令和６年４月１日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表１
（１）医学科教育課程

授業科目	単位数		履修学年					
	必修	自由	１年	２年	３年	４年	５年	６年
多職種連携Ⅰ	0.5		○					
医学導入	6.5		○					
匠講話	1.0		○					
AI・データサイエンスのための数学	2.0		○					
医療とAI・ビッグデータ入門	2.0		○					
アカデミック・リテラシー	1.0		○					
人体構造総論	1.5		○					
細胞生物学	1.0		○					
生理学	3.0			○				
英語Ⅱ※1※2	1.0～4.0			○	○	○	○	○
System-based medical terminology Ⅰ	1.0				○			
System-based medical terminology Ⅱ	1.0				○			
IMRAD Format Presentation in English	1.0					○		
FOCUS (Fit for Overseas Clerkship opportUnitieS)	2.0						○	
組織学	3.5			○				
人体解剖学	7.5			○				
薬理学	2.0			○				
生化学	2.0			○				
分子遺伝学	1.0			○				
神経解剖学	3.0			○				
免疫学	2.0			○				
神経科学・基礎	3.5			○				
感染・基礎	2.0			○				
病理学	1.0			○				
医動物学	2.0			○				
腫瘍学	1.0			○				
基礎医学実習	1.0			○				
医療とAI・ビッグデータ応用	1.0			○				
臨床医学導入	1.0			○				
循環器	3.0			○				
呼吸器	2.0				○			
消化器	3.0				○			
腎臓・泌尿器	3.0				○			
内分泌・代謝	2.0				○			
血液・腫瘍	2.0				○			
一般外科	1.0				○			
神経科学・臨床	4.0				○			
骨・関節・脊椎	2.0				○			
膠原病、総合診療・地域医療・東洋医学、皮膚・アレルギー（皮膚・ア	1.0				○			

レルギー）								
膠原病、総合診療・地域医療・東洋医学、皮膚・アレルギー（膠原病）	1.0				○			
感染・臨床	1.0				○			
頭頸部・臨床	4.0				○			
膠原病、総合診療・地域医療・東洋医学、皮膚・アレルギー（総合診療・地域医療・東洋医学）	3.0				○			
生殖・発達	4.0				○			
救急・麻酔・集中治療	2.0				○			
法医学	1.0				○			
衛生学	1.0				○			
公衆衛生学	1.5				○			
行動科学	1.0				○			
生物統計学	1.0				○			
選択社会医学実習	1.0				○			
生命倫理	2.0				○			
多職種連携Ⅱ	0.5				○			
自由選択学習	12.0					○		
臨床導入実習	8.0					○		
臨床実習Ⅰ	40.0					○	○	
臨床実習Ⅱ	15.0							○
包括医療統合教育Ⅰ	1.0						○	○
包括医療統合教育Ⅱ	1.0							○
多職種連携Ⅲ	1.0							○
研究実践プログラムⅠ		2.0		○				
研究実践プログラムⅡ		2.0			○			
研究実践プログラムⅢ		2.0				○		
研究実践プログラムⅣ		2.0					○	
研究実践プログラムⅤ		2.0						○
計	183～186	10						

※１　英語Ⅱ（A)・(B)・(C)・(D)　各１単位
※２　全学科共通自由科目のうち、下記科目を履修し、単位を修得した学生は、その単位数に応じて英語Ⅱ（１．０～４．０単位）を履修したものとみなす。

別表１（７）Moral and Political Philosophy for Medicine
別表１（７）Biosocial Research Topics
別表１（７）Applied Critical Thinking for Health Sciences
別表１（７）Fundamentals of Global Health
別表１（７）Leadership
別表１（７）Negotiation
別表１（７）Design Thinking

（２）保健衛生学科（看護学専攻）教育課程

授業科目		単位数			履修学年				備　考
		必修	選択	自由	１年	２年	３年	４年	
専門基礎分野	解剖学	3			○				
	生理学	3				○			
	生化学	2			○				
	薬理学Ⅰ	1				○			
	薬理学Ⅱ	1				○			
	病理学	1			○				
	微生物学	1			○				
	栄養学	1			○				
	疫学	1					○		
	病態学	5				○			
	憲法			2	○	○	○	○	※3
	英語Ⅱ			1～4		○	○	○	※3 ※4
	System-based medical terminology Ⅰ	1					○		
	Nurse-Patient Communication	1						○	
	IMRAD Format Presentation in English			1			○	○	※3
	Diagnostic Procedures in English			1				○	
	アカデミック・リテラシー	1			○				
専門共通分野	AI・データサイエンスのための数学	2			○				
	医療とAI・ビッグデータ入門	2			○				
	国際保健看護学Ⅰ	1			○				
	国際保健看護学Ⅱ	1						○	
	産業保健学	1						○	
	保健医療福祉制度論	2				○			
	看護制度論	1			○				
	健康教育学演習	1				○			
	卒業論文Ⅰ	1					○		
	卒業論文Ⅱ	2					○	○	
	実践看護英語Ⅰ			1		○			
	実践看護英語Ⅱ			1			○		
	実践看護英語Ⅲ			1				○	
	国際保健福祉Ａ			1	○				
	国際保健福祉Ｂ			1		○			

		国際保健福祉Ｃ			1			○		
		国際保健福祉Ｄ			1				○	
		インディペンデントスタディＡ			1		○			
		インディペンデントスタディＢ			1			○		
		インディペンデントスタディＣ			1				○	
専門領域別分野	基礎看護学	人間の健康と看護	1			○				
		基盤看護学Ⅰ	1				○			
		基盤看護学Ⅱ	1				○			
		基盤看護学演習Ⅰ	2				○			
		基盤看護学演習Ⅱ	1				○			
		基盤看護学実習Ⅰ	1			○				
		基盤看護学実習Ⅱ	2				○			
		フィジカルアセスメント	1				○			
	成人看護学	成人の健康と看護	2				○			
		成人看護学	2				○			
		クリティカルケア看護学	1					○		
		成人看護学演習	1					○		
		成人・老年看護学実習Ⅰ	3					○		
		緩和ケア看護学	1					○		
	精神看護学	心の健康と看護Ⅰ	2				○			
		心の健康と看護Ⅱ	1				○			
		精神看護学演習	1					○		
		精神看護学実習	2					○		
	小児看護学	小児の健康と看護	1				○			
		小児看護学Ⅰ	1				○			
		小児看護学Ⅱ	1					○		
		小児看護学演習	1					○		
		小児看護学実習	2					○		
	母性看護学	性と生殖と健康と看護	1					○		
		周産看護学Ⅰ	1					○		
		周産看護学Ⅱ	1					○		
		周産看護学演習	1					○		
		周産看護学実習	2					○		
	老年看護学	高齢者の健康と看護	1					○		
		老年看護学	2					○		
		老年看護学演習	1					○		
		リハビリテーション看護学※２		1				○		
		成人・老年看護学実習Ⅱ	3					○		
	公衆衛	公衆衛生看護学Ⅰ	1				○			
		公衆衛生看護学Ⅱ	1					○		
		公衆衛生看護学Ⅲ※１		2					○	

		公衆衛生看護学演習※１		3					○	
		公衆衛生看護学実習※１		4					○	
	在宅看護学	在宅看護学Ⅰ	2				○			
		在宅看護学Ⅱ	2					○		
		在宅看護学演習	1					○		
		在宅看護学実習	2					○		
	看護の統合と実践	看護の統合と実践	1			○				
		多職種連携Ⅰ	0.5			○				
		多職種連携Ⅱ	0.5				○			
		看護の統合と実践実習	3						○	
		災害看護学	1				○			
		クリティカルシンキング・クリエイティブシンキング	1						○	
		看護マネジメント学	1						○	
		成人・老年看護学実習Ⅲ※２		2					○	
		総合看護学実習※２		1					○	
計			98	13	15～18					

・保健師国家試験受験資格取得を選択する者は、※１の３科目を選択すること。保健師国家試験受験資格取得を選択しない者は、※２の３科目を選択すること。

・※３　履修学年が複数年にわたっている授業科目では、そのいずれかの学年で履修することができる。

・※４　英語Ⅱ（A)・(B)・(C)・(D）各１単位

（３）保健衛生学科（検査技術学専攻）教育課程

区 分	授業科目	単位数			履修学年（履修対象学年）				備考
		必修	選択	自由	１年	２年	３年	４年	
形態・病態制御学系	人体構造学講義	3			○				
	人体構造学実習	1				○			
	病理検査学講義（Ⅰ）	1			○				
	病理検査学講義（Ⅱ）	3				○			
	病理検査学実習	2				○			
	血液検査学講義	2				○			
	血液検査学実習	2					○		
物質・代謝学系	生化学講義（Ⅰ）	2			○				
	生化学講義（Ⅱ）	1				○			
	生化学実習	1				○			
	薬理学	2				○			
	分析化学検査学Ⅰ	2			○				講義・実習
	分析化学検査学Ⅱ	4				○			講義・実習
	分析化学検査学Ⅲ	3					○		講義・実習
機能調節・制御学系	医用システム情報学講義（Ⅰ）	1			○				
	医用システム情報学講義（Ⅱ）	1					○		

	医用システム情報学実習（Ⅰ）	1				○			
	医用システム情報学実習（Ⅱ）	1					○		
	生理学講義	3				○			
	臨床生理検査学講義（Ⅰ）	2				○			
	臨床生理検査学講義（Ⅱ）	2					○		
	生理学実習	1				○			
	臨床生理検査学実習（Ⅰ）	3				○			
	臨床生理検査学実習（Ⅱ）	2					○		
病因・病態学系	病原体検査学講義（Ⅰ）	1			○				
	病原体検査学講義（Ⅱ）	3					○		
	病原体検査学実習（Ⅰ）	1				○			
	病原体検査学実習（Ⅱ）	2					○		
	免疫検査学講義	3				○			
	免疫検査学実習	2					○		
	遺伝子・染色体検査学講義	2				○			
	遺伝子検査学実習	1					○		
検査管理・社会医学系	臨床検査総合管理学	1.5			○				
	医学情報処理演習（Ⅰ）	1				○			
	医学情報処理演習（Ⅱ）	1						○	
	公衆衛生学講義	2						○	
	公衆衛生学実習	1						○	
	医療概論・関係法規	1						○	
総合分野	臨床病態学（Ⅰ）	2				○			
	臨床病態学（Ⅱ）	2						○	
	多職種連携Ⅰ	0.5			○				全学共通
	多職種連携Ⅱ	0.5				○			全学共通
	多職種連携Ⅲ	1						○	全学共通
	総合講義	2						○	
	臨地実習	12					○		
	卒業研究（Ⅰ）	1					○		
	卒業研究（Ⅱ）	6						○	
	遺伝学（※１）		1			○	○	○	
	生命理工学概論（※１）		1			○	○		
	生体医工学		2				○		
	分子生物学（※１）		1			○	○	○	
	心臓生理学（※１）		1			○	○	○	
	アドバンスド生理機能検査学（※１）		1				○	○	
	心電図判読（※１）		1				○	○	
	AI 実践演習（※１）		1			○		○	
	四大学連合複合領域コース開講科目（※１）					○	○	○	
	短期海外研修Ａ			1	○				
	短期海外研修Ｂ			1		○			
	短期海外研修Ｃ			1			○		
	短期海外研修Ｄ			1				○	
	AI・データサイエンスのための数学	2			○				全学共通

	医療とAI･ビッグデータ入門	2			○				全学共通
	医療とAI･ビッグデータ応用（※１）		1			○	○	○	全学共通
	アカデミック・リテラシー	1			○				全学共通
外国語	Learning Medical English（※１）		1			○	○	○	
	英語Ⅱ（※１）（※２）		1～4			○	○	○	全学共通
	System-based medical terminology Ⅰ	1					○		全学共通
	Diagnostic Procedures in English	1						○	全学共通
	IMRAD Format Presentation in English（※１）			1			○	○	全学共通
計		102.5	12～15	5					

（選択科目の履修）

１　卒業要件として選択科目の中から６単位以上を修得しなければならない。第４学年ではそのうち２単位以上を修得しなければならない。

２　選択科目６単位のうち２単位以上は外国語科目を修得しなければならない。

３　四大学連合複合領域コース開講科目は，同コースで開講する授業科目のうち，東京工業大学又は一橋大学が開講する授業科目の単位を修得した場合，４単位を上限として単位を修得したものとみなすことができる。開講科目など詳細は「複合領域コース　履修の手引き」を確認すること。

（自由科目の履修）

４　自由科目は卒業要件には含まれない。

※１　履修学年が複数年にわたっている授業科目では、そのいずれかの学年で履修することができる。

※２　英語Ⅱ（Ａ）･（Ｂ）･（Ｃ）･（Ｄ）　各１単位

（４）歯学科教育課程

授業科目	単位数		履修学年											
			１年		２年		３年		４年		５年		６年	
	必修	自由	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
多職種連携Ⅰ	0.5		○											
歯学入門	1			○										
早期臨床体験実習	1			○										
基礎情報医歯学	1			○										
行動科学基礎	2			○										
社会と環境	1.5			○										
遺伝の分子的基盤	0.5			○										
細胞機能の分子的基盤	1			○										
生命を構成する分子とその代謝	1			○										
硬組織生化学の分子的基盤	1			○										
生命の分子的基盤実習	0.5			○										
人体の構造と機能（歯の解剖）	0.5			○										
研究入門Ⅰ	0.5			○										
研究入門Ⅰα		1		○										
AI・データサイエンスのための数学	2			○										
医療とAI・ビッグデータ入門	2			○										
アカデミック・リテラシー	1			○										
生命科学基礎	2			○										
英語Ⅱ※２・※３・※４	1～4				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
International Course For Clinical Dentistry L1　※4	2				○	○								
International Course For Clinical Dentistry L2　※4										○				
International Course For Clinical Dentistry L3　※4												○		
人体の構造と機能（人体解剖学）	4				○									
人体の構造と機能（人体解剖実習）	4				○									
人体の構造と機能（組織学総論）	1				○									
人体の構造と機能（組織学各論）	2					○								

人体の構造と機能（人体の発生）	1					○								
学年混合セミナーⅠ	0.5				○									
医療とAI・ビッグデータ応用	1				○									
人体の構造と機能（神経系の機能Ⅰ）	0.5				○									
人体の構造と機能（神経系の機能Ⅱ）	0.5				○									
人体の構造と機能（生命維持のための生体機能）	0.5					○								
人体の構造と機能（口腔生理）	0.5					○								
人体の構造と機能（生理学実習）	0.5					○								
人体の構造と機能（口腔組織学）	1					○								
予防と健康管理	3					○								
歯科医療基礎Ⅰ	1					○								
医療統計学・疫学基礎	1					○								
研究入門Ⅱ	0.5					○								
研究入門Ⅱα		1				○								
自然科学演習	1					○								
System-based medical terminology Ⅰ	1						○							
System-based medical terminology II ※２・※４	1							○		○		○		○
IMRAD Format Presentation in English ※２	1						○	○	○	○				
多職種連携Ⅱ	0.5						○							
臨床歯学ｲﾝﾄﾛﾀﾞｸｼｮﾝ	1						○							
感染と生体防御（免疫学・細菌学）	4						○							
病因と病態（病理学）	3.5						○							
病態科学演習	3.5						○							
生体と薬物（薬理学）	3						○							
歯科法医学	1						○							
隣接医学Ⅰ（内科等）	1.5						○							
隣接医学Ⅱ（外科・耳鼻科・眼科等）	1.5						○							
歯科医療基礎Ⅱ	2						○							
学年混合セミナーⅡ	0.5						○							
行動科学発展		1					○							

生命倫理	2						○	○						
歯科材料と歯科医療機器（歯科理工学）	3.5							○						
歯科放射線学基礎	1.5							○						
総合診療・地域医療	1							○						
課題統合セミナー	2							○						
研究入門Ⅲ	0.5							○						
研究実習Ⅰ	7							○						
研究実習Ⅱ	1								○					
保存修復学	2								○					
歯内治療学	2								○					
歯周病学	2								○					
全部床補綴学	2								○					
部分床補綴学	2								○					
口腔外科学	2								○					
歯科麻酔学	2								○					
高齢者歯科学	1								○					
歯科医療基礎Ⅲ	1.5								○					
学年混合セミナーⅢ	0.5								○					
冠橋義歯補綴学	2									○				
インプラント治療学	1.5									○				
歯科矯正学	2									○				
小児歯科学	2									○				
障害者歯科学	0.5									○				
歯科放射線学臨床	1									○				
医療統計学・疫学演習	1									○				
医療情報学	0.5									○				
基礎医歯学総合学習	0.5									○				
発展歯科臨床	3										○			
歯科心身医学	1										○			
包括臨床実習導入	4										○			
包括臨床実習Ⅰ	6										○			

International Course For Clinical Dentistry Advanced		0.5										○	○	
包括臨床実習Ⅱ	15											○		
口腔顎顔面臨床解剖	1.5											○		
長寿口腔健康科学	1.5											○		
包括医療統合教育Ⅰ	1											○		
多職種連携Ⅲ	1												○	
包括臨床実習Ⅲ	11												○	
包括医療統合教育Ⅱ	1												○	
歯科医療総合学習	2													○
配属選択実習		2												○
デンタルエクスターンシップ※２		1～6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計	163	6.5～11.5												

※１　所定のプログラムを修了した学生に対し、１プログラムにつき１単位を認定する。
　　但し、同一年次・年度に認定できる単位は、１単位を上限とする。
※２　履修学年が複数年にわたっている授業科目では、そのいずれかの学年で履修することができる。
※３　英語Ⅱ（A)・(B)・(C)・(D）各１単位
※４　５科目から２単位以上修得する。

（５）口腔保健学科（口腔保健衛生学専攻）教育課程

区分	授業科目	単位数			履修学年							
					１年		２年		３年		４年	
		必修	選択	自由	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
	科学英語Ⅰ	1					○					
	科学英語Ⅱ			1				○				
	英語Ⅱ※１			1～4			○	○	○	○	○	○
	International Course for Clinical Dentistry(ICCD) L1-L3 On-demand			1			○	○	○	○	○	○
	International Course for Clinical Dentistry(ICCD) L1-L3 On-line			1			○	○	○	○	○	○
	International Course for Clinical Dentistry(ICCD) Advanced			0.5								○
	人体の構造と機能	4				○	○	○				
	歯･口腔の構造と機能	5				○	○	○				
	疾病の成り立ちと回復過程の促進	6					○	○	○			
	公衆衛生学	1				○						
	社会保障	1				○						
	高齢者福祉	1					○					
	保健医療サービス	2					○	○				
	社会調査・研究の基礎	1							○			
	生命倫理	0.5							○			
	メディア情報学基礎	1				○						
	多職種連携	1			○							
	AI・データサイエンスのための数学	2				○						
	医療とAI・ビッグデータ入門	2				○						
	アカデミック・リテラシー	1				○						
専門分野	歯科衛生学総論	1				○						
	臨床歯科医学	6					○	○	○			

	チーム医療の実践	1							○	○		
	口腔機能管理実習	1							○	○		
	高齢者歯科学	1							○	○		
	障害者歯科学	1								○		
	臨床医学	2							○			
	口腔疾患予防学	8					○	○	○			
	臨床口腔保健応用学	1									○	
	健康教育の基礎	2					○	○				
	食生活教育	1					○	○				
	健康教育の企画と実践	2							○	○		
	歯科衛生学演習	2									○	○
	生体材料学	1					○					
	口腔内科学	1						○				
	歯科診療補助論	7					○	○	○			
	歯科衛生臨床実習	13								○	○	○
	歯科衛生臨地実習	6									○	○
	臨床体験実習	1				○	○	○				
統合分野	歯科衛生過程	2						○	○			
	卒業研究	4				○	○	○	○	○	○	○
	児童・家庭福祉	1					○					
	障害児・者福祉	1						○				
	地域福祉	1					○					
	コミュニケーション論	1					○					
	社会福祉実習	1							○			
	口腔保健と国際協力※２		1						○	○		
	地域口腔保健論※２		1								○	○
	先端歯科医療学※２		1								○	○
	在宅訪問・災害口腔保健医療※２	1									○	○
口腔保健衛生選択	歯科衛生臨床・臨地応用論			1							○	○
	口腔保健衛生エクスターンシップ			1						○	○	○

	口腔保健マネジメント論			1							○	○
	保健行動科学			1							○	○
計		98,5	4	8.5～11.5								

※英語Ⅱ (A)・(B)・(C)・(D) 各１単位
※選択科目から１単位以上修得する。

（６）口腔保健学科（口腔保健工学専攻）教育課程

区分		授業科目	単位数			履修学年							
						１年		２年		３年		４年	
			必修	選択	自由	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
基礎分野	科学的思考の基盤人間と生活	口腔保健と専門職	1				○						
		科学英語Ⅰ	1					○					
		科学英語Ⅱ	1							○			
		英語Ⅱ※１			1～4			○	○	○	○	○	○
		International Course for Clinical Dentistry (ICCD)L1-L3 On-demand※２		1				○	○	○	○	○	○
		International Course for Clinical Dentistry (ICCD)L1-L3 On-line			1			○	○	○	○	○	○
		International Course for Clinical Dentistry (ICCD) Advanced			0.5								○
		ヘルスプロモーション	1					○					
		メディア情報学基礎	1				○						
		メディア情報学応用	1				○						
		コミュニケーション学	1							○			
		造形美術概論実習	1				○						
		グローバル口腔保健工学	1						○				
		グローバル口腔保健工学実習	1							○	○		
		AI・データサイエンスのための数学	2				○						
		医療とAI・ビッグデータ入門	2				○						
		アカデミック・リテラシー	1				○						
専門基礎分野	歯科技工と歯科医療	歯科技工士と法律	1									○	
		感染予防	2				○						
		ポストコロナ社会における感染症対策※２		1				○					
		口腔保健工学管理学	1							○			

		早期臨床体験実習	1				○						
		周産期手術支援工学	1							○			
		う蝕と歯周病	1				○						
		高齢者歯科工学	2								○		
	歯・口腔の構造と機能	人体の構造と機能	2				○						
		歯の解剖学	1				○						
		口腔と全身の基礎医学	2					○	○				
		硬組織薬理学※２		1				○					
		画像解析学※２		1								○	
		歯の形態実習	2					○	○				
		臨床咬合学	1							○			
	歯科材料・歯科技工機器と加工技術	口腔保健理工学	3					○					
		口腔保健理工学実習	3					○					
		デジタルデンティストリー基礎	1						○				
		デジタルデンティストリー応用	1							○			
専門分野	有床義歯技工学	顎顔面補綴学	1								○		
		顎補綴学実習	2.5								○		
		顔面補綴学実習	1								○		
		臨床義歯管理工学	1								○		
		スポーツ歯科学※２		1								○	
		顎関節症とオーラルアプライアンス※２		1								○	
		睡眠とオーラルアプライアンス※２		1								○	
		全部床義歯補綴学	1					○					
		全部床義歯実習	2					○					
		デジタル全部床義歯実習	2					○					
		部分床義歯補綴学	1						○				
		部分床義歯補綴学実習	4						○				
		デジタル金属床義歯実習	2							○			
	歯冠	歯冠修復学	2						○				

	修復技工学	歯冠修復学実習	5						○				
		審美修復学実習	2							○			
		デジタル歯冠修復学実習	1							○			
		デジタルデンティストリー実習	1									○	
		インプラント歯科補綴学実習	2							○			
	小児歯科技工学	小児歯科学	1								○		
		小児歯科学実習	1								○		
	矯正歯科技工学	矯正歯科学	2							○			
	歯科技工実習	再建工学包括臨床実習Ⅰ	3.5								○		
		再建工学包括臨床実習Ⅱ	6									○	○
		再建工学包括臨床実習Ⅲ※３		2								○	○
		統合実習基礎	1.5										○
		統合実習応用※２		1									○
統合分野	総合口腔保健工学	医療倫理	1								○		
		研究体験実習※２		1			○						
		卒業研究Ⅰ	1								○		
		卒業研究Ⅱ	4									○	○
		卒業研究Ⅲ※３		2									○
		多職種連携Ⅰ	0.5			○							
		多職種連携Ⅱ	0.5							○			
		多職種連携Ⅲ	1									○	
		口腔保健工学エクスターンシップ			1	○	○	○	○	○	○	○	○
		口腔保健工学企業研修※３		2								○	○
計			93.5	15	3.5～6.5								

※１　英語Ⅱ(A)・(B)・(C)・(D) 各１単位
※２　９科目から５単位以上修得する。
※３　３科目の中から１科目修得する。

（７）全学科共通自由科目

授業科目	単位数	履修対象学年					
		1年	2年	3年	4年	5年	6年
Moral and Political Philosophy for Medicine	1	○	○	○	○	○	○
Biosocial Research Topics	1	○	○	○	○	○	○
Applied Critical Thinking for Health Sciences	1	○	○	○	○	○	○
Fundamentals of Global Health	1	○	○	○	○	○	○
Leadership	1	○	○	○	○	○	○
Negotiation	1	○	○	○	○	○	○
Design Thinking	1	○	○	○	○	○	○
オンライン異文化交流（※１）	0.5～3	○	○	○	○	○	○
ポストコロナ社会における感染症対策	1	○	○	○	○	○	○
医療とAI・ビッグデータ応用（※２）（※３）	1		○	○	○	○	○
AI実践演習（※３）	1		○	○	○	○	○
アントレプレナー教育	1		○	○	○	○	○
疫学基礎	1	○	○	○	○	○	○
生物統計学基礎	1	○	○	○	○	○	○
生物統計学応用I	1	○	○	○	○	○	○
生物統計学応用II	1	○	○	○	○	○	○
臨床試験方法論基礎	1	○	○	○	○	○	○
臨床試験方法論応用	1	○	○	○	○	○	○
口腔疫学基礎	1	○	○	○	○	○	○
疫学応用	1	○	○	○	○	○	○
計	19.5～22						

※１　所定のプログラムを修了した学生に対し、0.5 単位を認定する。但し、同一年次・年度に認定できる単位は、0.5 単位を上限とする。
※２　別表１（１）及び（４）のうち医療と AI・ビッグデータ応用を必修科目として履修する学生又は履修して単位を付与された学生を除く。
※３　別表１（３）のうち医療と AI・ビッグデータ応用及び AI 実践演習を選択科目として履修する学生又は履修して単位を付与された学生を除く。

（８）医学科地域特別枠推薦入試入学者必修科目

授業科目	単位数	履修学年					
		１年	２年	３年	４年	５年	６年
地域医療学習プログラム	1	○	○	○	○	○	○

※地域特別枠推薦入試による入学者は、別表（１）の授業科目に加え、上記１科目を必修科目とする。

別表２

評価基準	評点	単位認定
当該科目の到達目標を期待された水準を超えて達成した	90～100	合格
当該科目の到達目標を全て達成した	80～89	
当該科目の到達目標を概ね達成した	70～79	
当該科目の到達目標のうち最低限を達成した	60～69	
当該科目の到達目標を達成していない	0～59	不合格

※全学科共通自由科目のうち、「オンライン異文化交流」の評価は、以下のとおりとする。

評価基準	評価	単位認定
当該科目の到達目標を達成している	合格	合格
当該科目の到達目標を達成していない	不合格	不合格

別表３

（１）医学科

（１）第１学年の末までに次の授業科目の単位を全て修得しなければ、第２学年に進級することができない。 多職種連携Ⅰ、医学導入、匠講話、AI・データサイエンスのための数学、医療とAI・ビッグデータ入門、アカデミック・リテラシー、人体構造総論、細胞生物学
（２）第２学年の末までに次の授業科目の単位を全て修得しなければ、第３学年に進級することができない。 生理学、組織学、人体解剖学、薬理学、生化学、分子遺伝学、神経解剖学、免疫学、神経科学・基礎、感染・基礎、病理学、医動物学、腫瘍学、基礎医学実習、医療とAI・ビッグデータ応用、臨床医学導入、循環器
（３）第３学年の末までに次の授業科目の単位を全て修得しなければ、第４学年に進級することができない。 呼吸器、消化器、腎臓・泌尿器、内分泌・代謝、血液・腫瘍、一般外科、神経科学・臨床、骨・関節・脊椎、感染・臨床、東洋医学、頭頸部・臨床、総合診療・地域医療、生殖・発達、救急・麻酔・集中治療、法医学、衛生学、公衆衛生学、行動科学、生物統計学、選択社会医学実習、生命倫理、多職種連携Ⅱ、System-based medical terminology Ⅰ、System-based Medical terminology Ⅱ
（４）第４学年の末までに次の授業科目の単位を全て修得しなければ、第５学年に進級することができない。 自由選択学習、臨床導入実習、IMRAD Format Presentation in English
（５）共用試験〔コンピュータ活用試験（CBT）及び客観的臨床能力試験（PreCC OSCE)〕に合格 しなければ、第５学年に進級することができない。

（６）第５学年の末までに次の授業科目の単位を修得しなければ、第６学年に進級することができない。

臨床実習Ⅰ

注１：臨床導入実習は、共用試験〔コンピュータ活用試験（CBT）及び客観的臨床能力試験（PreCC OSCE)〕に合格しなければ、単位を修得することができない。
注２：臨床実習Ⅰは、実習を行う全ての診療科を合格しなければ、単位を修得することができない。
注３：臨床実習Ⅱは、実習を行う全ての診療科を合格し、かつ、共用試験〔客観的臨床能力試験（PostCC OSCE)〕に合格しなければ、単位を修得することができない。

（２）保健衛生学科（看護学専攻及び検査技術学専攻）

（１）
（看護学専攻）第１学年の必修科目に未履修科目があるとき、または不合格科目が２科目以上あるときは、第２学年に進級することができない。
（検査技術学専攻）第１学年の専門科目のうち、講義実習科目に未履修科目があるとき、または不合格科目が２科目以上あるときは、第２学年に進級することができない。

（２）
（看護学専攻）第１学年の必修科目及び第２学年の必修科目に未履修科目または不合格科目があるときは、第３学年に進級することができない。
（検査技術学専攻）第１学年の専門科目に不合格科目があるときは、第３学年に進級することができない。また、第２学年の必修科目に未履修科目があるとき、または不合格科目が２科目以上あるときは、第３学年に進級することはできない。

（３）
（看護学専攻）第３学年の必修科目に未履修科目または不合格科目があるときは、第４学年に進級することはできない。
（検査技術学専攻）第３学年の必修科目に未履修科目または不合格科目があるときは、第４学年に進級することはできない。

備考
未履修科目：授業科目を３分の２以上（実習科目の場合は４分の３以上）履修しなかった科目、又は授業科目を３分の２以上（実習科目の場合は４分の３以上）履修したにも関わらず試験等を放棄し、単位認定できない科目。再履修を要する。
不合格科目：授業科目を３分の２以上履修し、試験等を経て不合格の認定となった科目。

（３）歯学科

（１）第１学年の末までに次の授業科目の単位を修得もしくは試験に合格しなければ、第２学年に進級することができない。

多職種連携Ⅰ、歯学入門、早期臨床体験実習、基礎情報医歯学、行動科学基礎、社会と環境、遺伝の分子的基盤、細胞機能の分子的基盤、生命を構成する分子とその代謝、硬組織生化学の分子的基盤、生命の分子的基盤実習、人体の構造と機能（歯の解剖)、研究入門Ⅰ、AI・データサイエンスのための数学、医療と AI・ビッグデータ入門　、アカデミック・リテラシー、生命科学基礎

（２）第２学年の末までに次の授業科目の単位を修得若しくは試験に合格しなければ、第３学年に進級する事ができない。

人体の構造と機能（人体解剖学）、人体の構造と機能（人体解剖実習）、人体の構造と機能（組織学総論）人体の構造と機能（組織学各論）、人体の構造と機能（人体の発生）、学年混合セミナーⅠ、医療とAI・ビッグデータ応用、人体の構造と機能（神経系の機能I）、人体の構造と機能（神経系の機能II）、人体の構造と機能（生命維持のための生体機能）、人体の構造と機能（口腔生理）、人体の構造と機能（生理学実習）、人体の構造と機能（口腔組織学）、予防と健康管理、歯科医療基礎Ⅰ、医療統計学・疫学基礎、研究入門Ⅱ、自然科学演習

（３）第３学年の末までに次の授業科目の単位を修得もしくは試験に合格しなければ、第４学年に進級することができない。

System-based medical terminology Ⅰ、多職種連携Ⅱ、臨床歯学ｲﾝﾄﾛﾀﾞｸｼｮﾝ、感染と生体防御（免疫学・細菌学）、病因と病態（病理学）、病態科学演習、生体と薬物（薬理学）、歯科法医学、隣接医学Ⅰ（内科等）、隣接医学Ⅱ（外科・耳鼻科・眼科等）、歯科医療基礎Ⅱ、学年混合セミナーⅡ、生命倫理、歯科材料と歯科医療機器（歯科理工学）、歯科放射線学基礎、総合診療・地域医療、課題統合セミナー、研究入門Ⅲ、研究実習Ⅰ

（４）第４学年の末までに次の授業科目の単位を修得し、かつ、共用試験に合格しなければ、第５学年に進級することができない。

IMRAD Format Presentation in English、研究実習Ⅱ、保存修復学、歯内治療学、歯周病学、全部床補綴学、部分床補綴学、口腔外科学、歯科麻酔学、高齢者歯科学、歯科医療基礎Ⅲ、学年混合セミナーⅢ、冠橋義歯補綴学、インプラント治療学、歯科矯正学、小児歯科学、障害者歯科学、歯科放射線学臨床、医療統計学・疫学演習、医療情報学、基礎医歯学総合学習、共用試験（ＣＢＴ・ＯＳＣＥ）

（５）第５学年の末までに次の授業科目の単位を修得もしくは試験に合格しなければ、第６学年に進級することができない。

発展歯科臨床、歯科心身医学、包括臨床実習導入、包括臨床実習Ⅰ、包括臨床実習Ⅱ、口腔顔面臨床解剖、長寿口腔健康科学、包括医療統合教育Ⅰ

（４）口腔保健学科（口腔保健衛生学専攻）

（１）第１学年の末までに次の授業科目の単位の修得もしくは試験に合格しなければ、第２学年に進級することができない。

公衆衛生学、社会保障、歯科衛生学総論、メディア情報学基礎、多職種連携、AI・データサイエンスのための数学、医療とAI・ビッグデータ入門、アカデミック・リテラシー、（第１学年に実施される授業を対象とする）人体の構造と機能、歯・口腔の構造と機能

（２）第２学年の末までに次の授業科目の単位の修得もしくは試験に合格しなければ、第３学年に進級することができない。

科学英語Ⅰ、人体の構造と機能、歯・口腔の構造と機能、高齢者福祉、保健医療サービス、健康教育の基礎、食生活教育、生体材料学、口腔内科学、臨床体験実習、児童・家庭福祉、障害児・者福祉、地域福祉、コミュニケーション論
（第 2 学年に実施される授業を対象とする）疾病の成り立ちと回復過程の促進、臨床歯科医学、口腔疾患予防学、歯科診療補助論、歯科衛生過程

（３）第３学年の前期までに次の授業科目の単位の修得もしくは試験に合格しなければ、第３学年後期以降の授業科目を履修することができない。 疾病の成り立ちと回復過程の促進、社会調査・研究の基礎、生命倫理、臨床歯科医学、臨床医学、口腔疾患予防学、歯科診療補助論、歯科衛生過程、社会福祉実習 （第 3 学年前期に実施される授業を対象とする）健康教育の企画と実践
（４）第３学年の末までに次の授業科目の単位の修得もしくは試験に合格しなければ、第４学年に進級することができない。 チーム医療の実践、口腔機能管理実習、高齢者歯科学、障害者歯科学、健康教育の企画と実践

（５）口腔保健学科（口腔保健工学専攻）

（１）第１学年の末までに次の授業科目の単位の修得もしくは試験に合格しなければ、第２学年に進級することができない。 口腔保健と専門職、メディア情報学基礎、メディア情報学応用、造形美術概論実習、AI・データサイエンスのための数学、医療と AI・ビッグデータ入門、アカデミック・リテラシー、感染予防、早期臨床体験実習、う蝕と歯周病、人体の構造と機能、歯の解剖学、多職種連携Ⅰ
（２）第２学年の末までに次の授業科目の単位の修得もしくは試験に合格しなければ、第３学年に進級することができない。 科学英語Ⅰ、ヘルスプロモーション、グローバル口腔保健工学、口腔と全身の基礎医学、歯の形態実習、口腔保健理工学、口腔保健理工学実習、デジタルデンティストリー基礎、全部床義歯補綴学、全部床義歯実習、デジタル全部床義歯実習、部分床義歯補綴学、部分床義歯補綴学実習、歯冠修復学、歯冠修復学実習
（３）第３学年の前期までに次の授業科目の単位の修得もしくは試験に合格しなければ、第３学年後期以降の授業科目を履修することができない。 デジタル金属床義歯実習、審美修復学実習、デジタル歯冠修復学実習
（４）第３学年の末までに次の授業科目の単位の修得もしくは試験に合格しなければ、第４学年に進級することができない。 科学英語Ⅱ、コミュニケーション学、グローバル口腔保健工学実習、口腔保健工学管理学、周術期手術支援工学、高齢者歯科学、臨床咬合学、デジタルデンティストリー応用、顎顔面補綴学、顎補綴学実習、顔面補綴学実習、臨床義歯管理工学、インプラント歯科補綴学実習、小児歯科学、小児歯科学実習、矯正歯科学、再建工学包括臨床実習Ⅰ、医療倫理、研究実習Ⅰ、多職種連携Ⅱ